

鑑定評価業務仕様書

1 業務名称建物（別荘）価格鑑定評価業務

2 委託業務内容

(1) 業務内容

鑑定評価業務

(2) 評価対象財産の所在地等

新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国

河内山国有林 84 林班外 45 区画（別紙参照）

(3) 鑑定評価の手法

不動産鑑定評価基準に基づき各評価対象財産の鑑定評価を行うこと。

3 評価対象財産の状況

(1) 評価対象財産の状況

評価対象財産は新潟県南魚沼郡湯沢町に所在する苗場ふれあいの郷内の建物（別荘）45 棟である。土地所有者は国であり、現在は借地権付き建物である。

4 鑑定評価の条件

(1) 請負目的 本物件が借地法第 4 条 2 項に基づく建物買取請求が行われた場合における買取価格の鑑定評価（建物のみについて評価）

(2) 価格時点 令和 7 年 1 2 月 1 5 日

(3) 価格の種類 正常価格

5 鑑定評価書

(1) 提出方法

ア 鑑定評価書の記載内容はなるべく詳細に記載すること。

イ 実測図を添付すること。

ウ 鑑定評価書は A 4 サイズで作成し、正本・副本の別を明示すること。

(2) 提出先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町 4 丁目 1 6 番 2 5

関東森林管理局 計画保全部 保全課 計画処分係

Tel (027) 210-1181

(3) 提出部数 正本 1 部、正本の原稿 1 部、副本 1 部

(4) 提出期限 令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）

(5) 現地確認の日時 契約締結後実施予定。

6 その他

- (1) この仕様書に規定する条件に適合した鑑定評価を行わなかった場合には、再鑑定評価を求め、又は鑑定評価の額の決定理由の不備の補完もしくは採用した評価に関する資料、鑑定評価の手順等に関する事項の追加を求めることがある。
- (2) 前号の鑑定評価又は不備の補完等のために要する費用は受託者の負担とする。